

令和5年度 当初予算編成方針

I 本市の財政状況等

1 地方財政をめぐる動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針 2022」(骨太の方針 2022)において、地方の一般財源総額について、2024年度までの間、2021年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとした骨太の方針 2021に基づくとしているが、地方財政計画(仮試算)では、地方税が増額する一方で実質的交付税は削減される見込みとなっており、財政の見通しは引き続き厳しい状況にある。

2 本市の財政状況と課題

令和3年度決算においては、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は87.7%で、前年度と比較し5.2ポイントの改善となっている。

また、財政調整基金の令和3年度末現在高は約25億3,800万円で、令和2年度末と比較し大きく増加しているが、これは普通交付税が追加交付されたことなどによる外的要因が大きいことに留意しなければならない。

国の仮試算では地方税が大幅に伸びるとしているが、本市においては、歳入面では、国有資産等所在市交付金の逡減や、人口減少、コロナの影響による市内経済の低迷などにより、令和4年度以降も引き続き税収の落ち込みが見込まれているほか、普通交付税についても、人口減少等に伴い、交付額の減少が懸念されるなど一般財源総額では継続的な減少が見込まれている。

一方、歳出面では、新型コロナウイルス感染症の状況や原油価格・物価高騰の影響の長期化により追加の対策が必要となることも考えられる。

さらに、令和5年度から令和6年度にかけては、児童福祉施設整備事業や船越小学校及び斎場の大規模改修事業などの実施により投資的経費のピークを迎えるほか、公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づく、各種公共施設等の維持補修等に係る経費や市職員定員管理計画に基づく人件費、各特別会計への繰出金の増等により収支不足の拡大が懸念され、引き続き厳しい財政運営となることが予想される。

財政運営上の課題としては、予算執行における収支均衡の確保と、社会経済情勢の急変に速やかに対応しつつ、行政サービスの水準を維持していくための一般財源の確保の2点をあげることができる。

歳入歳出両面の取組を全庁的に進めながら、収支均衡の確保と短期的な課題の解決及び将来への投資に要する財源の捻出に努め、健全かつ持続的な行財政運営の実現に取り組まなければならない。

II 予算編成の基本方針等

1 重点取組事項

男鹿市総合計画に掲げる「健康・教育・環境でみんなが夢を実現できるまち」の実現に向け、市の未来への投資となる施策を展開することが必要であることから、次の5つの事項を重点的取組に位置づけ、令和5年度予算を編成する。

(1) 観光、農業・漁業など地場産業の振興

市と観光協会、地域振興公社等が男鹿版DMOの下に一体となって、観光資源のブラッシュアップや誘客促進、受入体制の強化のほか、海外からの誘客等の増加を図るインバウンド促進事業など、ウィズコロナ・アフターコロナにおける稼ぐ観光を確立するための取組を推進する。

また、新たなほ場整備地区の加速化、経営の集団化・法人化及び園芸作物の産地化など地域の特性に応じた農業の方向性を示すため策定を予定している「農業振興ビジョン」の実現に向けた取組を推進する。

(2) 重要港湾船川港の活性化

秋田沖では全国に先駆けて大規模な洋上風力発電の建設が進行しており、男鹿市、潟上市及び秋田市沖が新たに再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定されたことから、洋上風力発電事業推進の一翼を担う港湾機能の強化、地元企業の洋上風力発電事業等への参入促進など船川港を核とした地場産業の振興のほか、男鹿海洋高校との連携強化や洋上風力発電事業を担う人材育成、スマート漁業や観光の振興に資する取組など、「船川港港湾ビジョン」の実現に向けた取組を推進する。

(3) 学校教育の充実・生活環境の整備

子どもたちにとってより良い学びの場を提供するため、児童生徒が使用している学習端末を活用し学校現場におけるデジタル化を推進するほか、老朽化が進んでいる船越小学校の改修に着手する。

また、生活環境の整備については、ごみの減量化の更なる推進と、ごみ焼却施設やし尿処理施設の広域連携、消防の広域合併を見据えた取組を関係市町村と連携して進める。

(4) 移住・定住の促進と少子化対策の推進

移住定住ポータルサイト「おが住」や地域おこし協力隊のSNS等を通じて、男鹿の魅力や暮らし、移住者に対する支援制度などの情報発信に努めるとともに、将来の移住に向けた関係人口の創出・拡大を目的とする事業を推進する。

また、少子化対策については、引き続き、結婚・出産に対する支援や子育て支援の充実を図るほか、新児童福祉施設の建設に着手するなど、本市の将来を担う若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる地域づくりに取り組む。

(5) 市民の健康づくり

健康寿命の延伸を図るため、特定検診やがん検診等の受診率向上の取組を強化するとともに、運動・スポーツによる健康づくりや体力づくりなど、市民の健康意識の醸成と健康増進に取り組む。

2 財源の確保の目安

厳しい収支見通しを踏まえ、収支均衡の確保と行政サービスの維持を念頭に、歳出に係る一般財源に関し、次のとおり編成目安を設定する。

- (1) 編成目安の設定に当たっては、あらかじめ歳出における各事業を一般経費と政策経費に区分すること。
- (2) 一般経費のうち、人件費等の義務的な性質をもつ経費を除いた裁量的経費については、令和4年度当初予算比△5%程度を編成目安とすること。
- (3) 予算要求に当たっては、原則として上記の目安を踏まえた内容となるよう、事務事業の厳選及び経費の精査を徹底すること。
- (4) 政策経費については、各所属の要求目安上限額は設定していないが、政策経費の総額を踏まえ、財政課長査定においてゼロベースで審査することとする。
- (5) 政策経費の削減により生み出された財源を活用し、基本方針に掲げた5つの重点施策を推進するために必要な事業に対して、ふるさと納税を活用した重点事業分として1億2,000万円の枠を設けることから、市の将来を見据えた新規事業や既存事業の拡充など創意工夫を凝らした事業を積極的に提案すること。

3 特に留意する事項

予算要求に当たっては、以下について留意する。

(1) 今後の地方財政制度への対応

当面は総務省が公表した地方財政収支の仮試算や中期財政計画に基づく推計を参考とするが、今後、地方財政対策等が明らかになり次第、予算編成の中で柔軟に対応していくこととする。

(2) 今後予想される国補正予算への対応

国の経済対策に係る補正予算が予想されることから、緊急性の高い事業や「男鹿市総合計画」を推進するため早期に着手すべき事業等については、令和5年度当初予算から今年度の補正予算に前倒して計上することを検討する。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症対策については、国等の動向を踏まえ、引き続き感染拡大防止を図り、より効果的な事業実施方法を検討し所要の対策を講じる。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、国の交付金を活用して緊急的・臨時的な事業を実施してきたところであるが、発生から2年以上が経過し、感染症と社会経済活動との両立が確実に進む中、今後は自由度が高く手厚い国の財政措置については見直しが予想されることから、平時に立ち返り、市民の安全・安心にとって真に必要な措置に限ることとする。

(4) 原油価格・物価高騰への対応

原油価格・物価高騰対策については、国等の動向を踏まえ、引き続き物価高に直面する市民の負担軽減や、観光、運輸、農林水産などの事業活動への影響を緩和するために必要な事業を中心に所要の対策を講じる。

(5) 新たな地域コミュニティづくりの推進

各地区出張所が担う業務のスリム化を図るため、住民票等諸証明の発行など窓口業務を集約する一方、集落支援員制度の導入や3つの市民運動の推進など地域支援体制の強化及び公民館機能を充実させた上で、出張所と公民館、双方の機能を併せ持った「地域コミュニティセンター」の設置を進めること。

(6) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進

公共施設等の維持補修については、老朽化により様々な不具合がみられることから、当該施設の現況を十分に把握し、今後の在り方を踏まえ、緊急性・必要性を勘案した上で優先順位の高いものから実施するなど計画的かつ効率的な対応に努めること。

また、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、財政負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を実現するため、更新や長寿命化などを計画的に行うとともに、統廃合による民間活力の導入など様々な手法の積極的な検討に努めるほか、インフラ施設についても安全確保を最優先に将来負担を考慮した計画的な維持管理を進めること。

(7) デジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進

デジタル社会の基盤であるマイナンバーカードの利活用拡大による住民サービスの向上のための取組や、自治体情報システムの標準化・共通化など自治体DXを推進し、デジタル技術の積極的な活用による「行政事務の効率化」「暮らしの利便性向上」「社会問題の解決、新たな価値の創出」に取り組み、市民が便利さを実感できるサービスの提供を推進すること。

(8) 外部指摘事項等の適切な反映

市議会、監査委員からの指摘事項等及び市民要望やSDGsの推進に十分留意し、これらを踏まえ公益性、公平性、費用対効果等を客観的かつ総合的に判断した上で適切に反映すること。